

あなたのグッツョブ、
徹底サポート！

support

1

福祉のお仕事をご紹介します！

support

2

専門家がアドバイス！

support

3

職場体験できる！

support

4

ふくし就職フェア！

support

5

知識・技術の習得支援

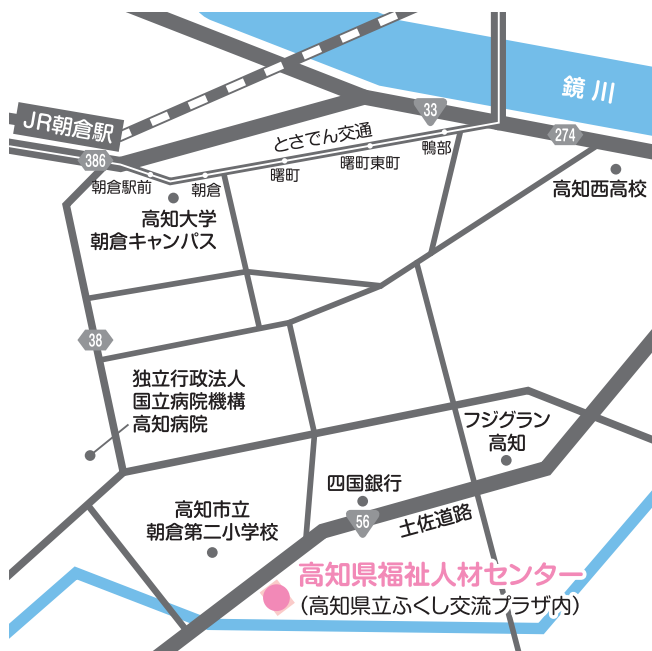
高知県社会福祉協議会
高知県福祉人材センター

〒780-8567

高知市朝倉戊375-1 高知県立ふくし交流プラザ1階

TEL ◆ 088-844-3511

E-mail ◆ jinzai@pippikochi.on.jp



保
持
育

つ
士

あ
資

な
格

た
を

し
に

一緒に働きませんか

子どもたちの
笑顔が待っています

保育の
お仕事を
応援します

高知県社会協議会

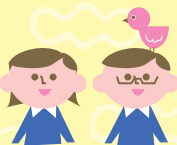
高知県福祉人材センター

保育士・保育所支援担当

保育士さんのおしごとと応援します！

保育士再就職コーディネーターが
サポートします。

何でもご相談下さい。



卒業後一般企業に勤めたから、経験は
全くない。でもせっかく資格も取っているし、
やっぱり保育士として働きたいな。



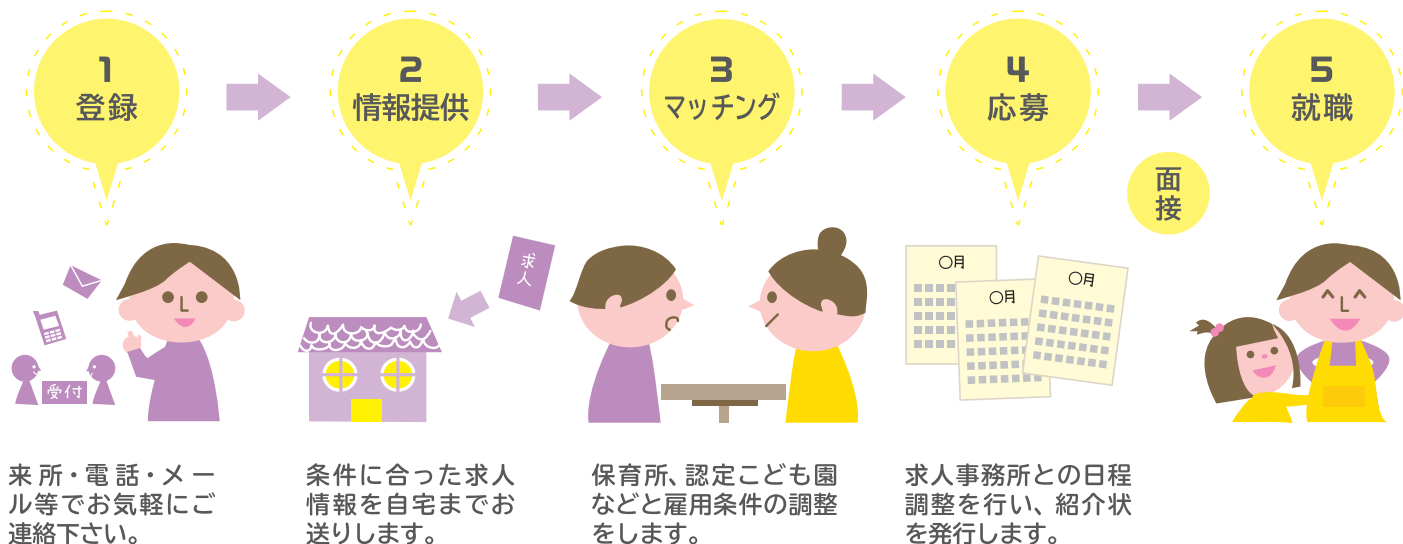
新卒予定です。はじめてのお仕事で不安です。
保育園求人はどうやって選べばいいのかな？



子育てからも解放された。ブランクが長い
けど、昔の経験を活かして復職しようかな。



就職までの流れ



働きやすい環境へのとりくみ

例として

1. 保育士修学資金貸付制度

保育士養成施設に在学し、保育士の資格取得を目指す学生に対し修学資金(月額5万円)、入学準備金・就職準備金(各20万円)の貸付を無利子で行います。

▶ 保育所等において、5年以上勤務すれば、貸付金の返還を免除します。

2. 就職準備金貸付事業

保育士資格持っている方が、保育士として保育所等へ勤務することが決まった場合、就職準備金20万円(一回を限度)の貸付を無利子で行います。

▶ 保育所等において、2年以上勤務すれば、貸付金の返還を免除します。

3. 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付事業

保育士として保育所等に新たに勤務する者、又は産後休暇若しくは育児休業から復帰する者で未就学児をもつ保育士に保育料の一部の貸付を無利子で行います。

▶ 保育所等において、2年以上勤務すれば、貸付金の返還を免除します。

